

予算第20号議案 令和8年度神戸市一般会計補正予算（関係分）

1 歳出予算

（単位：千円）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	市債	その他	
3 市民費	12,925,904	10,000	12,935,904	-	-	-	10,000
1 市民費	12,925,904	10,000	12,935,904	-	-	-	10,000
2 市民文化費	12,925,904	10,000	12,935,904	-	-	-	10,000

第3款 「市民費」 10,000 千円

第1項 「市民費」 10,000 千円

第2目 「市民文化費」 10,000 千円 高校生世代への支援（部活動における環境づくり）に伴う補正

高校生の部活動に対する支援（市立文化施設・体育施設の無料化）について

教科外活動にかかる高校生世帯の経済的負担を軽減し、高校生にまちの中で文化・スポーツをはじめとする様々な活動をしてもらうことを目的として、高校生の部活動で公共施設を利用する場合に、その利用料を免除します。

1. 支援の対象

市内高校等の部活動

2. 支援の概要

高校生の部活動で公共施設を利用する場合の利用料を全額免除する。

3. 利用料を免除する施設

文化施設：各区文化センター及びホール、神戸文化ホール、西神中央ホール、新開地アートひろば 等

体育施設：各区体育館、王子スポーツセンター、ポートアイランドスポーツセンター、港島南球技場、小野浜公園球技場、総合運動公園（球技場・テニスコート・補助体育館・補助競技場）、しあわせの村（各体育施設）、G7 スタジアム、各公園野球場・球技場・テニスコート 等

4. 補正予算

10,000 千円（免除した利用料について指定管理者へ補填するための経費）